

第39回 定時株主総会 招集ご通知



📅日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

📍場所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

イノテック株式会社

2階セミナールーム

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

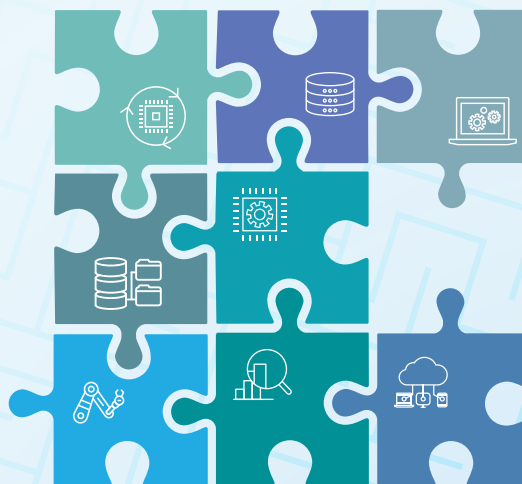
📋議案

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
2名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



イノテック株式会社
証券コード 9880

当社が目指すもの

未来社会に 貢献する

エレクトロニクス・ビジネス
を通じて、
人々の生活を豊かで快適なものにし、
「未来社会に貢献」する

不可欠な 存在になる

創造力を駆使、
携わるエレクトロニクス業界の
技術の進歩に寄与し、
「不可欠な存在」になる

問題を 解決する

我々の真の事業は
「問題を解決すること」であり、
顧客に満足いただく
労苦を惜しまない

パイオニア になる

先端技術に挑戦し続ける
「パイオニア」になる

誇りの持てる 会社を実現

創造力を発揮できる
会社の仕組みづくりに心血を注ぐ、
「誇りの持てる」会社を実現する

我々が成すこと

ナンバーワン・ オンリーワン

それぞれの専門分野で「ナンバーワン」、「オンリーワン」を目指す一方、お互いに協力して「イノテック」の成長を追求

勇気・ 自己改革力

「内側から燃える火」を絶やさず、大きな試練に果敢に挑戦する勇気、進歩し続ける自己改革力

理念・進歩への 意欲

「理念」と「進歩への意欲」を組織全体に浸透させる

自主性と 成長・誠実な事業

個人の自主性と成長を尊重、「誠実」に倫理にかなった事業を行なう

(証券コード：9880)
2025年6月6日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
イノテック株式会社
代表取締役社長執行役員 大塚 信行

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、電子提供措置事項は、下記の株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.innotech.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRカレンダー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9880/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イノテック」又は「コード」に当社証券コード「9880」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号 イノテック株式会社 2階セミナールーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第39期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第39期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面郵送で議決権を 行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の
賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分完了分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
議決権行使書用紙を会場受付へご
提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

切取欄

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

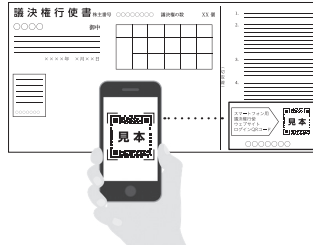
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

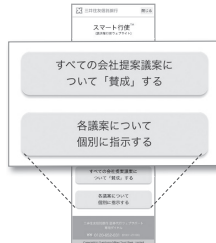
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

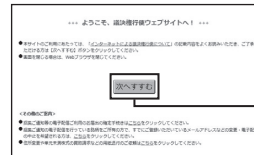
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金配当の件

- 剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。
- 期末配当に関する事項
- 当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。
- ① 配当財産の種類
金銭
 - ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金35円
総額462,318,010円
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年 6 月26日

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 2 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	属性
1	おお つか のぶ ゆき 大 塚 信 行	代表取締役 社長執行役員	再任
2	たな はし よし のり 棚 橋 祥 紀	代表取締役 専務執行役員	再任

候補者番号

1

お お つ か

大塚

の ぶ ゆ き

信行

再任

生 年 月 日 / 1962年12月22日生

所有する当社の株式数 / 62,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月 株式会社ヒューモラボトリー入社
1987年 2 月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション（現丸紅情報システムズ株式会社）入社
1991年 4 月 当社入社
2006年10月 ソリューションビジネス統括部テスト技術部長
2009年 4 月 テストソリューション本部長
2012年 6 月 当社取締役テストソリューション本部長
2016年 4 月 当社取締役テストソリューション本部担当
2018年11月 当社専務取締役テストソリューション本部担当
2019年 4 月 当社代表取締役専務
2021年 4 月 当社代表取締役社長
2023年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

[重要な兼職の状況]

STAr Technologies, Inc. 董事

INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

当社の半導体テスト事業を立上げ時から育成してきた経験、実績に加え、国内外の子会社の経営にも参画し、経営面においても豊富な経験を有しております。2019年からは当社代表取締役専務、2021年4月からは代表取締役社長、2023年6月からは代表取締役社長執行役員として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

た な は し
棚 橋

よ し の り
祥 紀

再任

生 年 月 日 / 1967年12月 5日生

所有する当社の株式数 / 45,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月 株式会社野村総合研究所入社
1997年 6 月 野村證券株式会社転籍
1999年 5 月 メリルリンチ証券会社東京支店（現BofA証券株式会社）入社
2001年 1 月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント
2003年 8 月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）入社
2004年11月 同社経営企画室長
2009年 4 月 同社管理本部統括部長
2010年 8 月 当社入社、管理本部財務経理部長
2011年 4 月 当社管理本部長
2013年 6 月 当社取締役管理本部長
2021年 4 月 当社代表取締役専務
2023年 6 月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

[重要な兼職の状況]

ガイオ・テクノロジー株式会社取締役
STAR Technologies, Inc. 董事
INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

金融業界や事業会社経営企画部門での豊富な経験により、財務、企画管理等の分野で幅広く経営に携わり、2021年4月からは当社代表取締役専務、2023年6月からは代表取締役専務執行役員として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

- 
- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	属性			
1	なか え きみ と 中江 公人	取締役	再任	社外	独立	
2	ひろ せ し の 廣瀬 史乃	取締役	再任	女性	社外	独立
3	くり やま ひとし 栗 山 史	—	新任	社外	独立	

候補者番号

1

な か え き み と
中 江 公 人

再任

社外

独立

生 年 月 日 / 1953年 6月30日生

所有する当社の株式数 / - 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年 4 月 大蔵省（現財務省）入省
1981年 7 月 国税庁日立税務署長
1990年 5 月 在ニューヨーク日本国総領事館領事
1993年 7 月 大蔵省大臣官房文書課広報室長
1994年 7 月 大蔵省主計局主計企画官（調整担当）
1995年 5 月 内閣官房長官秘書官
1997年 7 月 大蔵省主計局主計官（外務、通産、経済協力係担当）
1998年 7 月 防衛庁経理局会計課長
2000年 7 月 金融庁検査局総務課長
2001年 7 月 金融庁証券取引等監視委員会事務局総務検査課長
2002年 7 月 金融庁総務企画局総務課長
2003年 7 月 金融庁総務企画局審議官（検査局担当）
2004年 7 月 金融庁総務企画局審議官（企画担当）
2005年 8 月 金融庁総務企画局総括審議官
2007年 7 月 防衛省経理装備局長
2009年 8 月 防衛事務次官
2012年 2 月 防衛省顧問
2012年 6 月 労働金庫連合会特別顧問
2013年 2 月 公益財団法人東京財団政策研究所（現公益財団法人東京財団）監事
2014年 6 月 労働金庫連合会理事長
2014年 6 月 一般社団法人全国労働金庫協会理事長
2021年 6 月 当社社外取締役
2022年 7 月 大和証券株式会社社外監査役（現任）
2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年 7 月 日本航空機産業振興株式会社代表取締役社長（現任）

[重要な兼職の状況]

大和証券株式会社社外監査役／日本航空機産業振興株式会社代表取締役社長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的知識をもとに、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

社外取締役としての在任期間

本総会終結の時をもって4年間

候補者番号

2

ひろ
瀬 廣

しの
乃 史

再任

女性

社外

独立

生 年 月 日 / 1967年 3月 8日生

所有する当社の株式数 / - 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 日刊スポーツ新聞社（現株式会社日刊スポーツホールディングス）入社
2000年 4 月 弁護士登録
2000年 4 月 阿部・井窪・片山法律事務所入所
2004年 4 月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任）
2006年10月 中国・北京对外経済貿易大学留学
2008年 4 月 在中国日本国大使館赴任（一等書記官）
2014年 9 月 株式会社ジョイフル本田社外監査役（現任）
2016年 6 月 日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）社外監査役
2018年 5 月 一般財団法人全日本野球協会常務理事（現任）
2019年 9 月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事（現任）
2020年 6 月 公益財団法人日本バスケットボール協会監事（現任）
2021年 6 月 当社社外取締役
2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年 6 月 日本コンクリート工業株式会社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

阿部・井窪・片山法律事務所パートナー／株式会社ジョイフル本田社外監査役／
日本コンクリート工業株式会社社外取締役／一般財団法人全日本野球協会常務理事／
一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事／公益財団法人日本バスケットボール協会監事

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として企業法務及びコンプライアンス問題に精通している上、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営全般に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役としての在任期間

本総会終結の時をもって4年間

候補者番号

3

く り や ま ひ と し
栗 山 史

新任

社外

独立

生 年 月 日 / 1961年 8月 9日生

所有する当社の株式数 / - 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4 月 大和証券株式会社入社
1990年 9 月 CSファースト・ボストン証券会社（現UBS証券株式会社）入社
1995年 3 月 BZW 証券会社（現バークレイズ証券株式会社）入社
1996年 3 月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
1998年 4 月 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA 証券株式会社）入社
2010年 8 月 アライアンス・バーンスタイン株式会社入社
2012年 8 月 フロンティア・マネジメント株式会社入社
2023年10月 株式会社KPMG FAS 入社（現任）

[重要な兼職の状況]

無し

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接会社経営に関与した経験はありませんが、金融機関及びコンサルティング会社における長年の経験を活かし、エレクトロニクス業界の調査で得た豊富な知見や資本市場からの視点を当社の経営全般に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 中江公人氏、廣瀬史乃氏及び栗山史氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中江公人氏、廣瀬史乃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、栗山史氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、中江公人氏、廣瀬史乃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、栗山史氏は、東京証

券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 安生一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

(ご参考) 第2、3号議案が原案どおり承認された場合の取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	現在の当社における地位	性別	属性	当社が期待する知見、経験のうち、特に生かすことができるスキル						
				企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	グローバルビジネス	業界知見・テクノロジー	投資・新規事業	ESG・サステナビリティ
大塚 信行	代表取締役社長執行役員	男性		●			●	●	●	
棚橋 祥紀	代表取締役専務執行役員	男性		●	●	●			●	●
中江 公人	取締役(監査等委員)	男性	社外独立	●	●		●			
廣瀬 史乃	取締役(監査等委員)	女性	社外独立			●	●			●
栗山 史	—	男性	社外独立		●			●	●	

※各取締役候補者の有する全てのスキルを表すものではありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

か と う
加 藤

い さ お
功

生 年 月 日 / 1949年12月30日生

所有する当社の株式数 / ー 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年 4月 富士通株式会社入社
1992年12月 同社営業推進本部営業企画推進部企画部長
1996年12月 同社マーケティング本部システム販売推進統括部長代理
2000年 4月 同社マーケティング本部業務統括部長
2001年11月 同社マーケティング本部長代理（企画担当）
2004年 6月 富士通コワーコ株式会社専務取締役
2006年 6月 富士通リース株式会社（現FLCS株式会社）代表取締役社長
2018年 6月 当社常勤社外監査役

[重要な兼職の状況]

無し

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたりIT関連事業に幅広く関わり、企業経営者としての豊富な経験に加え、リース事業の経営経験により財務・会計の適切な知見も有していることから、経営全般の監視と有効な助言をいただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 加藤功氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤功氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加藤功氏の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合は、加藤功氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、加藤功氏の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。加藤功氏の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや好調な企業業績などを背景とした設備投資の拡大が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、先行きについては、継続的な物価上昇や急激な為替変動の影響が懸念されるほか、米国の通商政策動向や地政学的リスク、中国経済の回復遅れなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、システム・サービス事業が堅調に推移したものの、テストソリューション事業が低迷したことや半導体設計関連事業において下期に減速がみられたことから、売上高41,977百万円（前期比1.5%増）、営業利益1,887百万円（同23.7%減）、経常利益1,754百万円（同39.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,200百万円（同18.8%減）となりました。

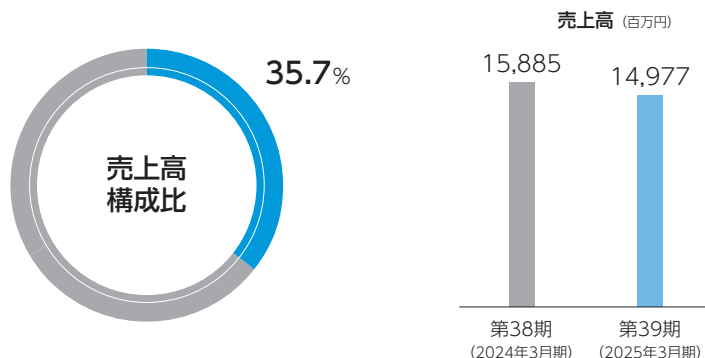
事業区分別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の利益又は損失の測定方法により組み替えた数値で比較分析しております。

テストソリューション事業

テストソリューション事業は、半導体メモリー市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製品の提供に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発やメモリー以外の周辺ソリューションの拡大に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、イメージセンサー向けデコーダーボードの販売は伸長したものの、メモリー向けテスターの需要回復は遅れており、引き続き厳しい業況となりました。台湾のSTAr Technologies, Inc.は、信頼性評価装置に係る部材調達の遅れなどの影響があったものの、プローブカード販売が堅調に推移し邦貨換算後では増収増益となりました。

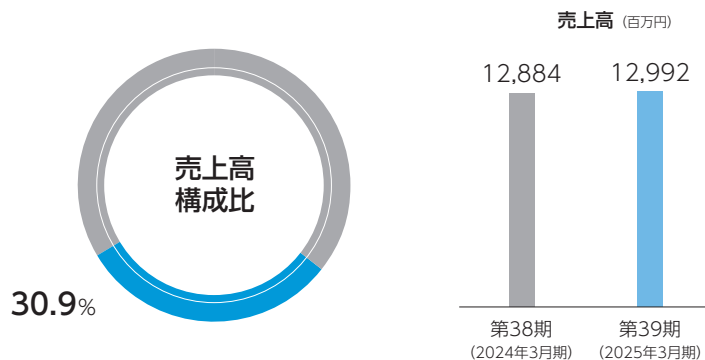
その結果、当事業の売上高は14,977百万円（前期比5.7%減）、セグメント損失は312百万円（前期はセグメント利益542百万円）となりました。



半導体設計関連事業

半導体設計関連事業は、新規顧客の開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品である半導体設計用（EDA）ソフトウェアについては、既存顧客との長期契約の更新が概ね順調だったことなどから増収となりました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、ベトナム子会社のAI関連事業は堅調に推移したものの、国内事業の減速や中国事業が低調だったことなどにより減収減益となりました。株式会社モーデックのシミュレーションモデル製品販売や設計支援サービスは、自動車関連向けは堅調に推移したものの、顧客プロジェクトの先送りなどにより受注が伸び悩み減収となりました。

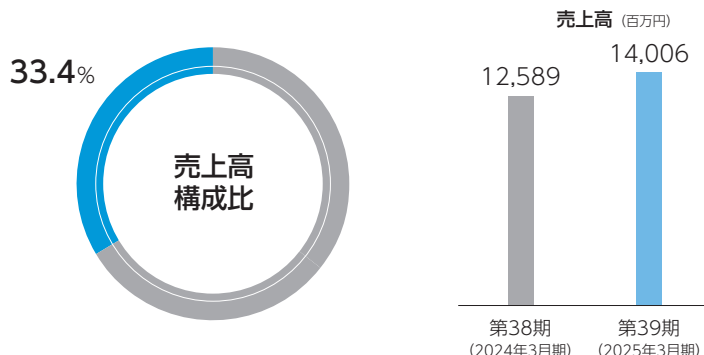
その結果、当事業の売上高は12,992百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は457百万円（同13.7%減）となりました。



システム・サービス事業

システム・サービス事業は、当社グループのエンジニアリング力を活かし、特徴ある製品の開発やサービスの提供に注力するとともに、展示会やWEBを活用し新規顧客の獲得を図るなど積極的な営業活動を行ってまいりました。自社製CPUボードやBOX型コンピューターなどの組込み製品は、社会インフラ向けなどを中心とした需要が引き続き高いことに加え、半導体や防衛向けも伸長し増収となりました。アイティアクセス株式会社は、ライセンス販売や受託開発が堅調に推移し、クラウド決済サービス収入も伸長したことにより増収増益となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社の車載向け組込みソフト検証ツール販売及びエンジニアリングサービスは、検証ツール販売が堅調に推移したことに加え、自動車関連の需要増によりエンジニアリングサービスが大幅に伸長し増収増益となりました。株式会社レグラスは、AIカメラシステムの販売が伸び悩んだことや一部製品の販売終了により減収となったものの、販管費の抑制効果などにより一定の利益は確保いたしました。

その結果、当事業の売上高は14,006百万円（前期比11.3%増）、セグメント利益は1,799百万円（同14.0%増）となりました。



② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

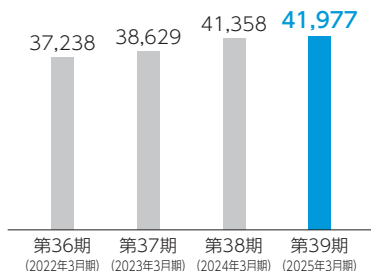
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第36期 (2022年3月期)	第37期 (2023年3月期)	第38期 (2024年3月期)	第39期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(千円) 37,238,244	38,629,761	41,358,384	41,977,111
経常利益	(千円) 2,984,733	2,480,895	2,880,108	1,754,734
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 2,194,543	1,666,583	1,477,673	1,200,300
1株当たり当期純利益	168円65銭	126円95銭	110円55銭	89円54銭
総資産額	(千円) 40,541,227	43,629,265	47,833,701	47,008,377
純資産額	(千円) 23,167,236	24,589,987	25,322,310	26,132,585
1株当たり純資産額	1,694円65銭	1,796円30銭	1,835円61銭	1,930円81銭

(注) 第37期以降の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

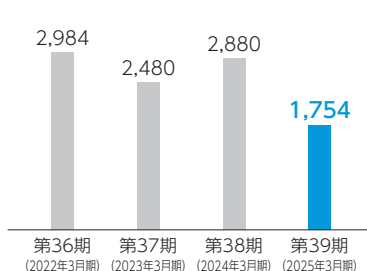
売上高

(百万円)



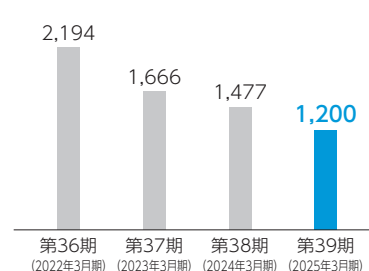
経常利益

(百万円)



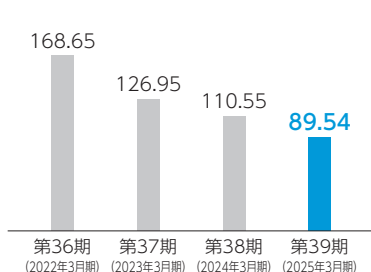
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



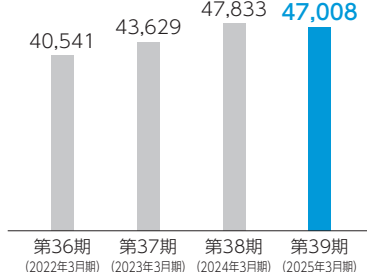
1株当たり当期純利益

(円)



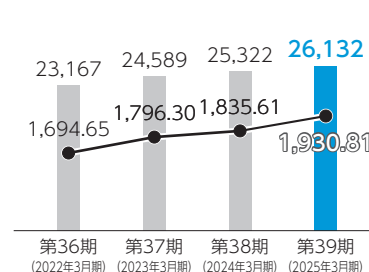
総資産額

(百万円)



純資産額/1株当たり純資産額

■ 純資産額 (百万円) ● 1株当たり純資産額 (円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
三 栄 ハ イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	302百万円	100.00%	L S I の設計・開発受託 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開 発・販売・保守、派遣業務
アイティアアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザ、リアルタイムOSの開発 支援・販売、電子機器の開発・販売
株 式 会 社 モ ー デ ッ ク	95百万円	86.13%	シミュレーションモデルの設計・開 発支援
株 式 会 社 レ グ ラ ス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
ジェイ・エス・シー株式会社	20百万円	100.00%	ソフトウェアの受託開発、組込みソ フトの開発
STAr Technologies, Inc.	634,297千 台湾ドル	92.38%	信頼性評価装置、プローブカードの 製造・販売
三栄高科設計（成都）有限公司	11,800千 中国元	100.00%	L S I の設計受託
SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.	10,892,500千 ベトナムドン	100.00%	L S I 、ソフトウェアの設計・開発 受託
INNOTECH FRONTIER, Inc.	12,510千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	8,712千 米ドル	99.00%	投資業務

- (注) 1. ジェイ・エス・シー株式会社、三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社を通じての間接所有分であります。
2. Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc.を通じての間接所有分であります。

(4)対処すべき課題

■ 中期経営計画について

当社グループが参画する半導体／エレクトロニクス業界の事業環境は、半導体業界に対する日本政府の支援や海外企業の誘致、生成AIの普及やデジタル化の進展などにより今後好転していくものと期待されます。一方、地政学的リスクの顕在化への対応など、リスク管理にも十分な配慮が必要と認識しております。

こうした状況の下、当社グループは2024年3月21日に2024年度から2026年度までの中期経営計画（以下、中計）を公表いたしました。

中計では、社名の由来でもあるInnovationとTechnologyを経営の根幹に据え、経営理念のひとつである「未来社会に貢献する」という命題にチャレンジし、革新的な技術により未来を変えていくことで持続可能な社会の実現のために不可欠な存在となることを目指してまいります。また、本計画では、資本コストを上回る資本効率性と株価／企業価値の向上を意識した目標設定が肝要と考えており、ROEに関して安定的に8%を上回る水準を達成するとともに10%を目指すことを最大の目標といたします。資本効率性の改善は、業績の拡大を伴ったものでなければ企業価値の拡大には繋がらないため、利益の拡大も重視しており、ROE目標達成には連結営業利益で過去最高益（3,332百万円）の更新が必要と考えております。

■ 対処すべき課題

中計において掲げた目標を実現するため、当社グループは以下の施策に取り組んでまいります。

① 事業戦略

当社グループ全体として、以下の3つの戦略に取り組んでまいります。

イ. 営業利益率の向上

ROE等の向上には、第一に売上高営業利益率をはじめとした本業の採算向上が求められます。当社グループは自社製品比率の向上／メーカー化により利益率の向上を図ってまいりましたが、さらに付加価値の高い製品やサービスの提供を目指してまいります。

ロ. 経営資源の再配分による事業ポートフォリオの最適化

当社グループの事業の中で注力分野、成長分野を見定め、経営資源の再配分を検討し、グループ内の組織再編や事業撤退を含め、事業ポートフォリオを今一度見直し、採算性や成長性のさらなる向上が実現できるものと考えております。

ハ. 業績の安定性向上

半導体業界への売上比率の高い当社グループにとって業績の安定性向上は、資本コストの低下にも繋がると重要なテーマと捉えております。特定業界、特定顧客依存からの脱却のため、製品等の充実を図るとともに、定期的に収入が見込めるストック型ビジネスの強化にも取り組む方針であります。

これら当社グループ全体の事業戦略実現のため、各事業セグメントにおいては以下の戦略を中心に事業を発展させていく計画であります。

「テストソリューション事業 ～製品ポートフォリオの拡充と最適化～」

テストソリューション事業は、特定顧客への依存や収益変動の大きさが課題となっております。引き続きNANDフラッシュメモリー向けテスターを主軸としながら、CMOSイメージセンサーなど他のデバイス向けテスターへの展開や、テストシステムの一部を担う機能の提供（後工程用検査ボード、イメージセンサー向けデコーダーボードなど）に事業範囲を広げてまいります。連結子会社のSTAr Technologies, Inc.は、強みであり比較的安定した収益が見込めるファウンドリ向け信頼性評価装置や研究開発用プローブカードに経営資源を集中するとともに、高周波、化合物半導体、パワー半導体など成長性の高い分野への展開を進めてまいります。

「半導体設計関連事業 ～グループ経営の基盤を固める強固な安定収益～」

半導体設計関連事業は、安定的な収益が見込める現在のビジネスモデルをベースに、さらなる成長や収益性の向上を目指し、事業領域を拡大してまいります。米国ケイデンス社のEDAソフトウェアや各種シミュレーション／解析ツールを駆使し、従来のIC設計から基板設計やシステム製品の設計に範囲を広げ、効率的な設計開発をサポートする体制を目指してまいります。さらに、ツールの提供にとどまらず、設計自体をサポートするサービスの提供を連結子会社の三栄ハイテックス株式会社や株式会社モーデックとの連携により実現してまいります。

「システム・サービス事業 ～マスカスタマイゼーション～」

システム・サービス事業は、ハード、ソフト、コンサルなど様々な形で顧客の製品への付加価値提供を目指しております。顧客ニーズを的確に捉えたパーソナライズドサービスを念頭に、BtoB分野における「マスカスタマイゼーション」を基本的な戦略として掲げ、ビジネス拡大を行ってまいります。キャッシュレス決済端末、エッジコンピューティング、画像処理など特徴的な技術により、イノテックらしく顧客満足度の高いソリューション提供に尽力してまいります。また、決済端末のサービス収入のようなストック型ビジネスの拡大にも注力してまいります。

また、事業セグメントを超えたシナジーとしてシミュレーションプラットフォームの活用を目指してまいります。半導体設計や自動車開発の場で、当社グループの事業セグメントを跨ぐ形で強みとなっているのが、シミュレーション／解析、検証のためのツールやコンサルティングサービスです。デジタルツインが注目されるなか、当社の提供するシミュレーション関連の製品やサービスが、顧客の開発効率の改善や製品付加価値の向上に資することを目指し、ノウハウの蓄積を進めてまいります。

② 資本政策

2018年2月に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」を中計においても踏襲し、ROE目標の実現や株主還元の充実に引き続き注力するため、以下に掲げる具体的な数値の目安や施策を念頭に推進してまいります。

- ・D/Eレシオ0.5倍以下
- ・現預金保有は月商の2か月以内
- ・配当性向は50%程度
- ・取引銀行との政策保有株式の見直し
- ・在庫水準の適正化と運転資金管理

③ サステナビリティ

当社グループでは「ヒューマンキャピタルマネジメント」、「サプライチェーンマネジメント」、「エレクトロニクス技術を通じた社会課題の解決」、「社会との共生と持続可能な未来への貢献」、「経営基盤の整備」の5つのマテリアリティを特定し、それぞれにKPIを設定、開示しております。

ヒューマンキャピタルマネジメントに関しては、ダイバーシティの推進に加え、モチベーション向上のための報酬制度見直しや福利厚生の実策を段階的に講じております。女性管理職については中計期間中の2025年に5%、2030年に10%とすることを目標として掲げております。

気候変動への対応については、本社ビル屋上への太陽光パネル設置工事の実施を完了し、さらに2050年までにScope 1・2の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという目標達成に向け、施策を検討中であります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは半導体及び電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
テストソリューション事業	テストシステム開発販売、プローブカード製造販売	14,977,662	35.7%
半導体設計関連事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、シミュレーションモデルの設計・開発支援	12,992,715	30.9
システム・サービス事業	電子機器・画像処理システム開発販売、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援、モデルベース開発支援	14,006,734	33.4
計		41,977,111	100.0

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	神奈川県横浜市港北区		
物	流	神奈川県横浜市港北区		
セ	ン			
タ	ー			

② 連結子会社

名	称	所	在	地
三	栄	静岡県浜松市中央区		
ハ	イ			
テ	ク			
ス	株			
式	会			
社				
ガ	イ	東京都品川区		
イ	オ			
・	・			
テ	ク			
ノ	ロ			
ジ	ー			
株	株			
式	会			
会	社			
レ	グ			
ラ	ス			
株	式	東京都新宿区		
式	会			
会	社			
モ	ー	東京都八王子市		
デ	ッ			
ク				
ジ	ェ	愛知県名古屋市		
イ	・	中村区		
エ	・			
ス	・			
・	・			
シ	ー			
株	式			
会	社			
S	T	台湾		
A	r	新竹市		
T	e			
c	h			
n	o			
l	o			
g	i			
e	s			
,	I			
n	c			
.	.			
I	N	米国		
N	O	ネバダ州		
T	E			
C	H			
F	R			
O	N			
T	I			
E	R			
,	I			
n	c			
.	.			

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	645 名	213名減
半導体設計関連事業	554	23名減
システム・サービス事業	322	28名増
全社（共通）	42	4名減
合計	1,563	212名減

- (注) 1. 使用人数は、当社及び連結子会社の就業員数であります。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて212名減少したのは、主に連結子会社のSTAr Technologies, Inc.においてプローブカード事業の一部を譲渡したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
212名	1名減	43.4歳	14.3年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,430,500千円
株式会社三井住友銀行	1,300,000
三井住友信託銀行株式会社	1,300,000
株式会社横浜銀行	1,050,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,700,000株
- ③ 株主数 13,477名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,964,300	14.87
Castlewilder Unlimited Company	456,000	3.45
株式会社みずほ銀行	420,000	3.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	418,200	3.17
澄田 誠	406,200	3.08
イノテック社員持株会	337,400	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	326,000	2.47
JPモルガン証券株式会社	191,252	1.45
株式会社北陸銀行	185,400	1.40
株式会社三井住友銀行	160,000	1.21

（注） 1. 当社は、自己株式490,914株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は2024年7月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月22日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名に対し自己株式8,500株を処分いたしました。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の処分

A. 当社は2024年7月23日開催の取締役会において当社の執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月31日付で執行役員（取締役兼務の執行役員を除く。）3名に対し自己株式17,000株を処分いたしました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	17,000株
処分価額の総額	28,594,000円
処分日	2024年10月31日
処分目的	当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式を付与するため、自己株式を処分いたしました。

B. 当社は2024年7月23日開催の取締役会において当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月31日付で以下のとおり処分いたしました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	3,800株
処分価額の総額	6,391,600円
処分日	2024年10月31日
処分目的	所定の要件を満たす当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与するため、自己株式を処分いたしました。

□. 自己株式の取得

当社は2024年11月8日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、当事業年度の末日時点において以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 313,400株

取得価額の総額 432,934,300円

取得期間 2024年11月11日～2025年3月31日（約定ベース）

取得理由 「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」に則り、資本効率の向上と株主還元に資する施策として、自己株式を取得いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	大 塚 信 行	STAr Technologies,Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	棚 橋 祥 紀	ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	安 生 一 郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 江 公 人	大和証券株式会社 社外監査役 日本航空機産業振興株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	廣 瀬 史 乃	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 株式会社ジョイフル本田 社外監査役 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事

- (注) 1. 取締役(監査等委員)安生一郎、取締役(監査等委員)中江公人及び取締役(監査等委員)廣瀬史乃は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)中江公人は、金融機関における長年の経験と専門知識があり、財務及び会計の十分な知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社の下、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は取締役(監査等委員)安生一郎、取締役(監査等委員)中江公人、取締役(監査等委員)廣瀬史乃を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものは除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに当社国内子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。当該決定に関する方針は次のとおりであります。

A. 基本方針

- ・各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とします。
- ・業績や企業価値の向上を図る適切なインセンティブとして機能させます。
- ・中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、株主との利益意識を共有します。
- ・決定プロセスの透明性と、報酬水準の客観性・公平性を確保します。
- ・報酬体系や水準は経済・社会情勢や当社グループの経営環境を踏まえ、適宜見直しを行います。

B. 取締役の報酬等の構成及び決定方法の概要

取締役の報酬等は、固定報酬である「月額報酬」、短期の業績に連動した「業績連動報酬」及び中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督や経営に対する助言を行うとの役割を考慮し、「月額報酬」のみとします。

報酬等の種類	報酬等の内容
月額報酬	全ての取締役に対して、経営監督を担う職責及び業務執行を担う職責に対する対価として、役職及び職責に応じて支給します。
業績連動報酬	業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対して連結業績に基づいて支給される賞与であり、その支給及び支給額に関しては連結会計年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成を条件とし、その目標超過率によって変動することとします。親会社株主に帰属する当期純利益を利益目標として採用する理由は、企業価値の向上や株主還元の充実に直接寄与する重要な経営指標と考えるためであります。 支給総額の上限は、支給対象取締役及び執行役員の月額報酬合計額の300%までとしており、各取締役及び執行役員への配分については、分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG／SDGsへの取組実績に加え、役職や職責などを考慮し決定します。業績評価の指標としては、業績責任を測る上で最適と考えている連結営業利益を採用することとします。
譲渡制限付株式報酬	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利益意識を共有することを目的として付与します。各取締役に付与する株式数については、まず前連結会計年度の連結ROEと前連結会計年度末の連結PBRをそれぞれ50%の比率で評価指標として用いて付与する株式の総数の上限を決め、各取締役の中長期の企業価値拡大への貢献を評価し決定します。

諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、報酬総額及び代表取締役を含む取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の「月額報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、取締役会に答申します。取締役会は、その答申をもとに取締役の個人別の報酬額を決定します。

また、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」については、取締役会にて、支給総

額の上限、及び個人別の報酬額の決定を代表取締役社長執行役員である大塚信行に一任する旨を決議します。その権限の内容は、各取締役及び執行役員が分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG／SDGsへの取組実績に加え、役職及び職責などを考慮した業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役及び執行役員が分掌する事業の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適していると考えためであります。諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、代表取締役社長執行役員に答申しております。代表取締役社長執行役員は、その答申をもとに、取締役会決議により一任された範囲内で、個人別の報酬額を決定します。

C．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定にあたっては、諮問委員会が原案について当該決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的にその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

□．当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)	135,700	114,000	－	21,700	2名
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役(監査等委員)	27,000	27,000	－	－	3名
（うち社外取締役）	(27,000)	(27,000)	(－)	(－)	(3名)

- (注) 1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2．業績連動報酬に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益と連結営業利益であり、その実績は「1．企業集団の現況 (1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。また、当該指標を選択した理由等については、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

3. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額であります。なお、割り当ての条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況（1）株式の状況⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

当社監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役 (監査等委員)	安生一郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中江公人	大和証券株式会社 社外監査役 日本航空機産業振興株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	廣瀬史乃	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 株式会社ジョイフル本田 社外監査役 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
安 生 一 郎	16回中16回 (100%)	13回中13回 (100%)	長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員長として全7回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程において適切な助言・提言の取り纏めを主導しております。
中 江 公 人	16回中16回 (100%)	13回中13回 (100%)	行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的知識を有していることから、経営の透明性について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として全7回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。

氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
廣瀬 史乃	16回中16回 (100%)	13回中12回 (92%)	弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として全7回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	29,711,605	流 動 負 債	19,167,026
現金及び預金	6,532,327	支払手形及び買掛金	3,197,709
受取手形	230,599	短期借入金	8,366,272
売掛金	10,840,081	1年内返済予定の長期借入金	400,000
契約資産	71,115	未払法人税等	426,293
商品及び製品	6,052,657	前受金	4,070,403
仕掛品	1,242,732	賞与引当金	603,939
原材料	2,059,834	その他	2,102,409
その他	2,682,256	固 定 負 債	1,708,764
固 定 資 産	17,296,771	長期借入金	850,000
有 形 固 定 資 産	10,593,189	役員退職慰労引当金	94,616
建物及び構築物	3,224,509	株式給付引当金	50,498
機械装置及び運搬具	991,735	退職給付に係る負債	378,410
土地	5,872,784	その他	335,239
その他	504,159	負 債 合 計	20,875,791
無 形 固 定 資 産	1,872,586	(純資産の部)	
のれん	638,158	株 主 資 本	23,407,383
その他	1,234,427	資 本 剰 余 金	10,517,159
投資その他の資産	4,830,995	資 本 剰 余 金	4,069,017
投資有価証券	2,648,107	利 益 剰 余 金	9,497,392
繰延税金資産	353,029	自 己 株 式	△676,186
退職給付に係る資産	570,954	その他の包括利益累計額	2,015,772
その他	1,258,904	その他有価証券評価差額金	318,450
資 産 合 計	47,008,377	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△42,460
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,670,951
		退職給付に係る調整累計額	68,831
		新 株 予 約 権	21,730
		非 支 配 株 主 持 分	687,698
		純 資 産 合 計	26,132,585
		負 債 純 資 産 合 計	47,008,377

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		41,977,111
売上原価		29,327,269
売上総利益		12,649,842
販売費及び一般管理費		10,762,410
営業利益		1,887,431
営業外収益		
不動産賃貸料	492,494	
保険解約返戻金	265,181	
その他	96,683	854,359
営業外費用		
不動産賃貸費用	363,341	
支払利息	129,017	
投資事業組合運用損	242,183	
為替差損	147,503	
その他	105,010	987,057
経常利益		1,754,734
特別利益		
事業譲渡益	337,984	
その他	1,095	339,079
特別損失		
投資有価証券評価損	75,678	75,678
税金等調整前当期純利益		2,018,135
法人税、住民税及び事業税	629,813	
法人税等調整額	83,975	713,788
当期純利益		1,304,346
非支配株主に帰属する当期純利益		104,045
親会社株主に帰属する当期純利益		1,200,300

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,179,720	流 動 負 債	9,288,618
現 金 及 び 預 金	1,162,703	買 掛 金	331,787
受 取 手 形	131,433	短 期 借 入 金	5,000,000
売 掛 金	2,129,623	関 係 会 社 短 期 借 入 金	800,000
商 品 及 び 製 品	3,471,043	1年内返済予定の長期借入金	400,000
前 渡 金	1,036,600	未 払 金	193,797
そ の 他	248,314	未 払 費 用	46,260
固 定 資 産	22,342,573	未 払 法 人 税 等	35,645
有 形 固 定 資 産	8,091,119	前 受 金	2,152,667
建 物	2,704,321	賞 与 引 当 金	4,400
構 築 物	1,645	そ の 他	324,059
機 械 及 び 装 置	93,519	固 定 負 債	2,466,876
工 具 、 器 具 及 び 備 品	254,232	長 期 借 入 金	850,000
土 地	5,036,846	関 係 会 社 長 期 借 入 金	1,400,000
建 設 仮 勘 定	555	株 式 給 付 引 当 金	50,498
無 形 固 定 資 産	10,082	そ の 他	166,378
ソ フ ト ウ エ ア	6,698	負 債 合 計	11,755,494
そ の 他	3,384	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	14,241,371	株 主 資 本	18,476,926
投 資 有 価 証 券	728,299	資 本 金	10,517,159
関 係 会 社 株 式	8,177,821	資 本 剰 余 金	4,115,327
その他の関係会社有価証券	200,000	資 本 準 備 金	2,730,755
関 係 会 社 出 資 金	1,395,099	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,384,572
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,072,530	利 益 剰 余 金	4,520,625
前 払 年 金 費 用	167,405	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,520,625
繰 延 税 金 資 産	162,016	繰 越 利 益 剰 余 金	4,520,625
そ の 他	338,196	自 己 株 式	△676,186
資 産 合 計	30,522,293	評 価 ・ 換 算 差 額 等	268,142
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	310,602
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△42,460
		新 株 予 約 権	21,730
		純 資 産 合 計	18,766,798
		負 債 純 資 産 合 計	30,522,293

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,023,347
売上原価	10,564,701
売上総利益	3,458,646
販売費及び一般管理費	3,501,313
営業損失	△42,667
営業外収益	
不動産賃貸料	592,134
受取配当金	642,679
その他の	159,597
営業外費用	
不動産賃貸費用	436,850
為替差損	218,352
その他の	71,538
経常利益	625,002
税引前当期純利益	625,002
法人税、住民税及び事業税	1,201
法人税等調整額	△1,202
当期純利益	625,003

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 雄一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イノテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島 雄一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イノテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議にオンライン形式を交えながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

イノテック株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 生 一 郎 ㊞

監査等委員 中 江 公 人 ㊞

監査等委員 廣 瀬 史 乃 ㊞

(注) 1. 監査等委員安生一郎、中江公人及び廣瀬史乃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



検索

<https://www.innotech.co.jp/ir/>

トップメッセージ



イノカタ株式会社
代表取締役 社長執行役員 大澤 博行

中期経営計画



A. 事業ごとの増損がありながらも前年度比で営業増益を達成しました。

2023年度の連結業績は概ね期で営業増益を達成しました。当社のコアワードのクラウド決済システムなどのシステム・サービスと大規模な開発投資により、半導体製造設備の稼働率向上が実現しております。また、システム・サービス事業は、AI・データセンターの開発が伸びており増益となりました。2023年度の前半は持ちこたえて半導体事業の増損により、半導体の営業増益が減少しましたこと、半導体製造工場の新設投資が落ち込み、システム・サービス事業の増益が影響を及ぼした。

業績ハイライト

Year	Number of employees (in 10,000)
2014	10,000
2015	15,000
2016	20,000
2017	25,000
2018	30,000
2019	40,000



INNOTECH CORPORATION

ニュース・トピックス / サイトマップ English

製品・サービス / セミナー・イベント / 企業情報 / IR情報 / ESG / 採用情報

お問い合わせ

102 > IR情報

IR情報

個人投資家の皆様へ

経営方針

業績・財務情報

IRニュース

株主・株式情報

IR資料室

IR動画

IRカレンダー

IRポリシー

IR最新資料一括ダウンロード (3,118KB)

株価情報

2025年3月期決算動画
[フルバージョン]

過去の決算説明会動画へ

IR情報

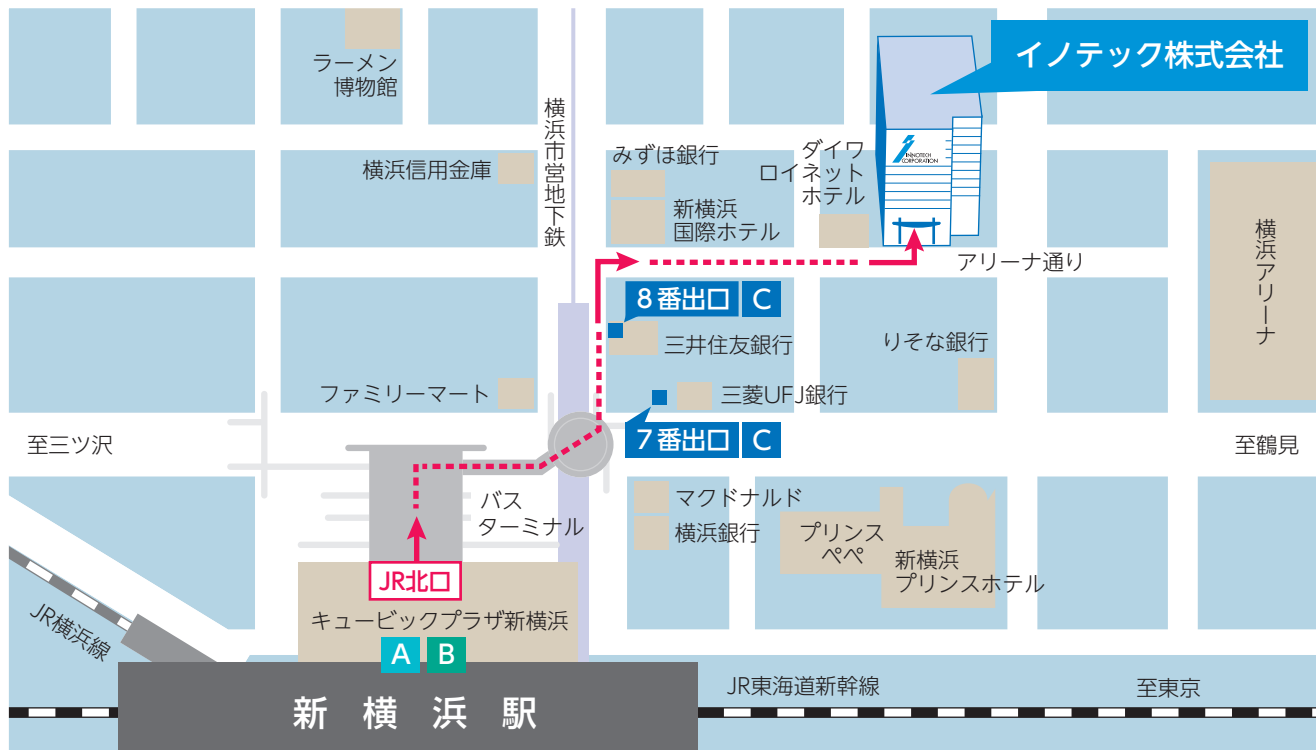
個人投資家の皆様へ

イノテックってどんな会社？

会場ご案内図

イノテック株式会社 2階セミナールーム

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号 電話 (045) 474-9000



交通

- A** J R 東海道新幹線 新横浜駅 東口又は西口より徒歩7分
- B** J R 横浜線 新横浜駅 北口より徒歩7分
- C** 横浜市営地下鉄「ブルーライン」／相鉄新横浜線／東急新横浜線 新横浜駅 7番出口・8番出口より徒歩3分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

